

中高一貫教育だより⑤

「郷土おおしま」発表大会

12月11日、中高一貫教育連携校の学習の成果を発表する「郷土おおしま」発表大会が、橘総合センターにて開催されました。

発表のタイトルは次のとおりです。

- ・東和中学校「夢のかけ橋」
- ・安下庄中学校「繋（ツナゲル）～100年後も忘れない海の市を～」
- ・大島中学校「ちよるるぶを作ろう」
- ・久賀中学校「久賀地区の史跡めぐり」
- ・周防大島高校「英語コミュニケーション」、「脱プラスチック宣言!」、「福祉の学びを通して」

周防大島高校普通科特別進学コースは、ハワイの高校生との英語による交流や、安下庄小学校で行った英語の出前授業の取組について発表しました。普通科普通コースは、地域の特産品を素材とするストローをプラスチック製品の代替として使い、ゴミを減らすという政策アイデアを発表しました。

各校の工夫を凝らした発表をお互いに見聞することにより「郷土おおしま」についての知識や理解を深めるとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育むよい機会となりました。



中学校と高校の生徒会役員が司会進行を担当



高校の発表の様子

研究授業を行いました



▲音楽の研究授業の様子

中高一貫教育では、中高の教員が相互に訪問し、複数の教員できめ細かな学習指導を行う「交流授業」を行っています。12月には、安下庄中学校と久賀中学校で、中高教員のチーム・ティーチングによる音楽の研究授業が実施されました。今年度は創作をテーマにリズム合奏や映像音楽づくりなど、チーム・ティーチングだからこそできる授業を展開しました。

研究授業を振り返り、中高の教員が互いに意見を交わすことで、授業の実践力強化を図ることができ、生徒に還元されています。

◆問い合わせ 周防大島高等学校 ☎0820(77)1048

☎0820(79)1003
■問い合わせ 周防大島町商工観光課

迫る事業者を信用してはいけません。

また、お金がないなら契約しないことです。お金がないと断つてもクレジット契約や借金を勧めて契約を解できない場合は契約しないことです。

いったん契約すると自己都合で簡単にやめることはできません。契約書等をしっかり読み、内容がよく理解できない場合は契約しないことです。

事業者もいます。

【ワンポイント講座】

ネット通販でトラブルに遭ったり、SNSで知り合った人からマルチ取引や儲け話に誘われてトラブルになったりすることがあります。新成人を狙い打ちする事業者もいます。

うまい話を持ちかけられたり、契約を急かされたりしてもその場で契約せず、冷静になることが大切である。20歳になると契約について責任を負う立場であることを自覚し、安易な気持ちで契約しないよう助言した。

【処理】

成人になると、親の同意がなくても自由に契約ができるようになるが、消費者トラブルに巻き込まれることが多くなると聞く。どのようなことに気をつけたら良いか。

【相談】

新成人の皆さん 契約するときは冷静に！



ご相談は…
柳井地区広域消費生活センター
☎0820(22)2125
山口県消費生活センター
☎083(924)0999